

3

土地利用構想

(1) 土地利用に関する基本理念

土地は市民にとって限られた資源であり、生活・生産といった様々な活動の共通基盤です。このため、本市の土地利用にあたっては、公共の福祉を優先させ、自然的・社会的・経済的・文化的な諸条件に広く配慮するとともに、本行動計画やSDGsの視点を踏まえ、土地利用の質的向上や自然との共生、災害に強いまちづくりに向け、土地の適正な利用と管理を総合的かつ計画的に行うものとします。

これにより、過去から引き継いできた白河の歴史と伝統、豊かな自然環境に恵まれた美しい市土を、次の世代に残し伝えていきます。

(2) 土地利用の基本方針

●コンパクトで質の高いまちを実現する土地利用

市街地では歴史的・文化的な風土や街並みの保全・形成に配慮しながら、既存ストックの活用を通じた居住誘導を進めることで、市全体での人口密度の維持を図るとともに、都市機能の適切な誘導により、人口減少に対応した都市のコンパクト化を進めます。

また、周辺地域においては、緑豊かな田園や里山を保全しながら、生活基盤を持続させるための商業機能等の維持と利便性の向上を目指します。

●災害に強いまちづくりを実現する土地利用

自然環境の持つ防災・減災機能の維持向上を図るとともに、避難や救援を考慮した社会資本の整備を進めることで、防災・減災対策をはじめ、交通安全・救命救急など、市民の生命と財産を守るための災害に強いまちづくりに留意した土地利用を推進します。

●豊かな自然環境と共生する持続的な土地利用

豊かで美しい自然環境を大切に保全し、次世代に継承するため、農地・森林などの「自然的な土地利用」については、恵まれた自然環境を良好な状態で保全することを基本とし、新たな開発には自然環境や景観への配慮、適切な防災対策を求めることで、自然環境との共生を図る土地利用を推進します。

●効率的で持続可能な産業の構築に向けた土地利用

農林業の振興により、農村集落等の地域コミュニティの維持や里山空間の形成に努め、優良な農地や森林の土地利用管理を持続するとともに、既存の工業団地への企業誘致を進め、産業の集

積化を図るほか、既存企業の振興を推進します。

また、デジタル技術の活用による分野横断的な連携等が期待できることから、新しい事業創出に向けた支援を進めるとともに、地域の特性をいかした経済の活性化を推進することで効率的で持続可能な土地利用を推進します。

●市民とともに考える土地利用

土地利用を進めるにあたっては、市民やNPO法人（特定非営利活動法人）をはじめとする各種団体の意思を反映させるとともに、民間事業者による課題解決に寄与する提案も重視します。

▶土地利用のイメージ図

